【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第15期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 eBASE株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 С F O 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社東京支社

(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年3月	平成26年 3 月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	2,655,991	2,825,661	2,782,676	3,094,223	3,567,475
経常利益	(千円)	343,408	453,334	513,635	630,320	689,619
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	203,977	280,490	326,662	414,709	474,829
包括利益	(千円)	204,670	281,237	327,048	415,141	474,086
純資産額	(千円)	1,248,632	1,490,479	1,683,976	2,009,832	2,417,458
総資産額	(千円)	1,539,483	1,796,021	1,935,256	2,433,856	2,762,206
1 株当たり純資産額	(円)	214.47	255.71	293.85	352.54	421.96
1 株当たり当期純利益金額	(円)	35.15	48.41	56.42	72.59	83.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	35.15	48.34	56.27	72.52	83.26
自己資本比率	(%)	80.71	82.52	86.85	82.25	86.93
自己資本利益率	(%)	17.61	20.59	20.66	22.52	21.57
株価収益率	(倍)	13.73	29.85	14.00	9.09	13.88
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	312,420	293,943	248,015	431,721	474,823
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,286	475,591	12,676	371,675	393,488
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	35,439	41,136	133,321	94,825	76,323
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	729,175	506,390	608,408	573,628	1,365,615
従業員数	(名)	370	363	391	450	436

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。第11期の 期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - なお、第12期の株価収益率については、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。
 - 3.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	937,921	1,114,931	1,146,607	1,304,413	1,294,833
経常利益	(千円)	217,718	332,960	354,452	450,465	439,863
当期純利益	(千円)	130,020	206,597	228,943	300,134	306,460
資本金	(千円)	190,349	190,349	190,349	190,349	190,349
発行済株式総数	(株)	14,739	14,739	5,895,600	5,895,600	5,895,600
純資産額	(千円)	1,144,182	1,311,389	1,412,111	1,623,391	1,862,647
総資産額	(千円)	1,279,811	1,481,367	1,552,871	1,865,852	2,024,469
1株当たり純資産額	(円)	197.17	225.66	246.32	284.48	324.46
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	2,900	3,900 ()	11.30	14.60	16.50
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.40	35.66	39.54	52.53	53.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	22.40	35.60	39.44	52.48	53.74
自己資本比率	(%)	89.26	88.29	90.73	86.58	91.20
自己資本利益率	(%)	11.87	16.86	16.85	19.85	17.71
株価収益率	(倍)	21.54	40.52	19.98	12.56	21.51
配当性向	(%)	32.36	27.34	28.58	27.79	30.62
従業員数	(名)	71	79	102	103	108

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、第12期の株価収益率については、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

2 【沿革】

平成13年10月	商品情報データベースシステムの販売を目的として、大阪市北区に株式会社ホットアイを創立
平成15年7月	eBASE株式会社に商号変更
平成17年11月	商品情報交換のASPサービスの提供・販売を目的に、eBASE-NeXT株式会社設立 (現 当社100.0%連
	結子会社)
平成18年12月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」市場(現 東京証券取引所JASDAQ市
	場)に上場
平成22年11月	eBASEシリーズ導入企業からのカスタマイズ開発や他システムとのインターフェイス開発等の受託開
	発を目的に、eBASE-PLUS株式会社設立 (現 当社100.0%連結子会社)
平成23年 1 月	eBASE-PLUS株式会社が株式会社エムネットより「システム開発」、「テクニカルサポート」、「セ
	ンターマシン運用管理」事業を譲受
平成27年 1 月	eBASE-PLUS株式会社がアイエックス・ナレッジ株式会社より同社九州事業所部門を譲受

3 【事業の内容】

(1) 事業内容の概要

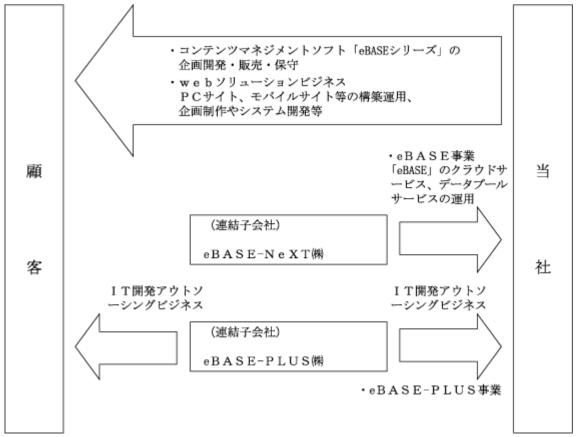
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(eBASE-NeXT株式会社・eBASE-PLUS株式会社) の計3社により構成されており、コンテンツマネジメントシステム「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業及びシステム開発、「eBASE」を使ったクラウドビジネスの開発販売する事業、データプールサービスの運用事業及びIT開発アウトソーシングビジネス(テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守)を行っております。

当社グループは会社単位を重視し、業態の類似性、営業形態の共通性等を総合的に考慮し、「eBASE事業」及び「eBASE-PLUS事業」の2つを報告セグメントとしております。

「eBASE事業」は、パッケージソフトウェアの開発、販売及びCMS (Content Management System) 開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売、「eBASE」を使ったクラウドビジネスの開発販売やデータプールサービスの運用事業を行っております。また、企業の広告宣伝部門主体のニーズに対応する、マーケティング視点のWebソリューションビジネスとして、PCサイト、モバイルサイト等の構築、運用、企画制作やシステム開発等を行っております。

「eBASE-PLUS事業」は、IT開発アウトソーシングビジネス(テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守)を行っております。

以上を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) eBASE-NeXT株式会社 (注) 1	大阪市北区	31,350	「 eBASE 」のクラ ウドサービス、 データプールサー ビスの運用	100.00	当社のパッケージソフ トウェア「eBASE」の クラウドサービス、 データプールサービス の運用を行っておりま す。
eBASE-PLUS株式会社 (注) 1 、 2	大阪市北区	90,000	ITシ(ポマコメ「開レサンシグサムサ開ンテーシンン・eBMーーサスレー・ーーがグラーシテン AS、シバルテービマビアビニセ用ツソの託、守ンイョシメソネルタ理ネフ受オ受、グンンスン・スサー、ジト託ペ託コ、テ・テトースサー、ジト託ペ託コ、テ・テトースサー、ジーのでは、ディングラングをは、ディングラングが、ディーのでは、ディングラングが、ディーのでは、ディッグをディッグをディッグをディーのでは、ディーのでは、ディルをディーのでは、ディーのでは、ディッをディッグをディッグをディッグをディッグをディッグをディッグをディスをディッグをディッグをディッグをディッグには、ディッグをディッグをディッグをディッグをディッグをディッグをディッグをディッグを	100.00	当社のパッケージソフトウェア「eBASE」の受託開発、受託オイレーション、受託サーバー保守を行っております。役員の兼任3名

- (注) 1. 特定子会社であります。
 - 2. eBASE-PLUS株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 2,274,441千円 経常利益 239,676千円 当期純利益 160,806千円 純資産額 583,991千円 総資産額 775,451千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
eBASE事業	108
eBASE-PLUS事業	328
合計	436

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員]数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
	108	35.8	5.3	4,483

セグメントの名称	従業員数(名)
eBASE事業	108
合計	108

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策等の各種政策効果もあり、全体としては緩やかな成長が見込まれたものの、個人消費については長引く消費税増税の影響等から消費者の節約志向は根強く、また中国を筆頭とするアジア新興国の急激な成長鈍化に伴うリスクも顕在化しており、不安定な海外経済の動向が懸念される中、景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループの属する情報サービス分野におきましては、企業のIT投資はマイナンバー制度への対応等により、IT需要は堅調に推移しているものの、受注獲得競争は依然として厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成しております。

eBASE事業は、CMS (Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」をコアコンピタンスとし、様々な商品情報を管理・運用できるパッケージソフトウェアを提供することにより、業界毎における商品情報交換の全体最適化を目指しております。なかでも主要な食品業界、住宅業界、工具業界等向けには統合商品情報データベースシステムとしてパッケージソリューションを継続的に開発提供しております。また、「ミドルウェアeBASE」を利用して、顧客別にカスタマイズされた商品マスターデータベースの開発販売を推進しております。更に、主要な業界別に複数のバイヤー企業やサプライヤー企業が参加する「商品情報コンテンツデータの流通クラウドサービス」を開発提供しております。この「ミドルウェアeBASE」を商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、投資対効果の高い基幹系システムのマスターデータマネジメント(MDM:Master Data Management)の開発基盤として幅広い用途での活用にも展開しております。Webソリューションビジネスとして、顧客企業のWebホームページのPCサイトやモバイルサイト等の受託型の企画制作、構築、運用、そして「ミドルウェアeBASE」を活用したWebシステム開発等も推進しております。

eBASE-PLUS事業は、顧客企業ニーズに応えたシステム構築・開発・サポート等のIT開発アウトソーシングビジネスを推進しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高3,567,475千円(前年同期比473,251千円増)、営業利益697,423千円(前年同期比75,827千円増)、経常利益689,619千円(前年同期比59,298千円増)、親会社株主に帰属する当期純利益474,829千円(前年同期比60,119千円増)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、平成27年4月に施行された食品表示法対応機能の段階的開発に努めました。主に、生鮮品対応、機能性表示食品、栄養機能食品、指定医薬部外品、ハラール等の認証情報の管理機能をリリースしました。無償の操作説明会や「eBASE」活用セミナーを継続的に実施する等の啓蒙活動による「FOODS eBASE」の拡販にも注力しました。生鮮(農産品)管理の機能強化としては、「農産品栽培計画、栽培実績管理」情報のデータベース化と、企業間データ交換を可能とする、農産品仕様書管理システム「eB-fresh/nousan」の開発、運用を開始しました。また、食の安全情報交換をよりスムーズに推進するため、バイヤー企業に代行して、当社サポートセンターが、サプライヤーのeBASE導入・データ登録・送信業務のフォローや督促業務を行うオプションサービスのシステム運用も開始しました。これらユーザーニーズや利便性を重視した多様な汎用機能を継続的に強化することで、無償ユーザーへの利便性向上の新機能提供によるフォローと、既存有償ユーザーへのクロスセル・アップセルを図りました。更に、NB(ナショナルブランド)商品の食の安全情報を、メーカー企業/小売企業間で効率的に交換できる商材探しクラウドサービス「食材えびす」の大幅な機能強化、販促にも努めました。複数の大手小売企業の協力によりメーカー企業から「食材えびす」へ商品情報データの転送・蓄積が促進されました。

結果、売上高は、ユーザーニーズを捉えた機能・サービスを開発・提供することで、既存のユーザーのクロスセル・アップセルによる受注案件が継続して推移しましたが、新規大手小売企業の大型案件受注に対する営業・開発活動への注力や、低価格クラウドビジネス案件の増加による単価下落の影響により前年同期比では微減となりました。

[その他業界(顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE)]

業界別商品情報管理パッケージソフトを容易に開発してきたCMS (Content Management System) 開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品データベースソフトの開発販売を引き続き推進しました。工具業界では、工具メーカー向けにSKU (Stock Keeping Unit) 単位の複数商品情報項目の一括メンテナンスを可能とする「eB-goods/tools」開発、及び工具メーカーからの工具商品マスタデータ収集環境の開発に着手しました。住宅業界においては、住宅部材・部品メーカーからの製品情報データ収集環境の開発に着手しました。また、ゼンリンデータコム株式会社との連携により、住宅地図と連携したCMS案件として、大手ハウスメーカー企業での受注が確定しました。その他の業界向けでは、商品カタログ制作現場でWebファーストへの転換に対する検討が進み、データベース連携型DTP (Desk Top Publishing)制作を、実現するための商品情報データベースとしての引き合いが増加すると共に、DTPの組版・表組エンジン開発会社のプロフィールド株式会社と「統合カタログシステム」の販促に向けて提携しました。

結果、売上高は、全体的には市場ニーズが高まり、業界を問わずに引き続き需要は強まってきているものの、顧客事由による受注プロジェクトの中止案件や大型案件の検収の遅れが発生したことに加えて、新システムの構築や製品開発をタイムリーに行う為に先行投資したことで前年同期比では微減となりました。

[コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE]

CMS (Content Management System) 開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用した、CMS受託開発ビジネスは中長期策として位置づけると共に、その機能強化の継続に努めました。主な機能強化としては、パフォーマンスの改善及び自動検証システム「eB-script/st」の開発に着手しました。販売面では、大手企業向けにカスタマイズ型名刺管理システム「名刺えびす」の拡販に努めると共に、継続的にパートナー企業の開拓と、個別企業ニーズに合致したCMS提案を推進しました。

結果、売上高は、既存顧客の継続受注が堅調だったことにより、前年同期比で大幅な増加となりました。

[Webソリューションビジネス]

受託型Web開発制作を主な事業とするWebソリューションビジネスは、顧客のシステム利用部門へ「ミドルウェア eBASE」環境を用いた開発及び提案に努めたものの、既存顧客からの継続案件の受注・進捗が低調だったことにより、結果、売上高は前年同期比で微減となりました。

これらの結果、当社グループ製品の利用者は、累計で12万1千ユーザー超(平成28年3月末日現在)となり、商品情報交換のプラットフォームとしては業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は進行しているものの、低価格クラウドビジネス案件の増加による単価下落の影響や顧客事由による受注プロジェクトの中止、検収の遅れが発生したことに加えて、新システムの構築や製品開発をタイムリーに行う為に先行投資したことにより、eBASE事業の売上高は、1,294,833千円(前年同期比9,579千円減)、経常利益449,942千円(前年同期比13,986千円減)となりました。

(口)eBASE-PLUS事業

IT開発アウトソーシングビジネスにおいて、顧客ニーズに沿った技術者キャリアアップ研修のより一層の充実に注力しました。稼働数増加を狙って継続的に専門的知識・経験を持ち即戦力となる、人材採用を行うと共に、人材育成も日々拡充しており、早期の客先業務配属の実現に努めました。

サポートサービス部門としては、現場ローテーションを積極的に行い個々のキャリアアップを図りました。具体的には、運用オペレータ要員を教育し、運用オペレーションリーダーまたは運用SEへの登用を実現させ、運用以外にも、より付加価値の高いインフラ構築技術者を目指し、技術教育を実施し積極登用しました。また、eBASE導入ユーザーの今まで対応していなかった夜間運用サポート業務を九州のサポートセンターにて実施することで、eBASEユーザーの満足度向上を図りました。開発部門では、技術者キャリアアップ研修として、Java言語や楽々フレームワーク等の教育を若年層中心に実施すると共に、教育後の人材育成の為、OJT可能な顧客獲得に注力しました。その結果、新卒採用者だけではなく、サポートサービス要員からスキルアップした人材受入も実現できました。

これらの結果、IT開発アウトソーシングビジネスは、概ね計画通りに推移しました。また、ITアウトソーシング市場の活況を受け、高稼働率による収益性アップを実現し、ビジネスパートナーの獲得が計画通りに推移しました。更に、人材の再配置及び顧客との単価交渉を実施し、コスト意識の徹底を図り、高稼働率の維持及び契約単価等の条件改善に加え、事業譲受した九州事業の寄与により、eBASE-PLUS事業の売上高は、2,274,441千円(前年同期比484,530千円増)、経常利益239,676千円(前年同期比73,285千円増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ791,987千円増加し、1,365,615千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、474,823千円の収入(前連結会計年度は、431,721千円の収入)となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益が692,831千円、一方で減少要因として、法人税等の支払額が234,303千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、393,488千円の収入(前連結会計年度は、371,675千円の支出)となりました。主な増加要因として、投資有価証券の売却及び償還による収入が1,007,713千円、一方で減少要因として、投資有価証券の取得による支出が605,882千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、76,323千円の支出(前連結会計年度は、94,825千円の支出)となりました。主な増加要因として、自己株式の処分による収入が5,952千円、一方で減少要因として、配当金の支払が82,219千円あったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、コンテンツマネジメントシステム「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業及びシステム開発、Webソリューションビジネス、「eBASE」のクラウドサービス、データプールサービスの運用事業及びIT開発アウトソーシングビジネス(テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネージメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守、コンサルティング、システム・インテグレーション・サービス、システム・マネージメントサービス)であり、生産をしていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比(%)		
eBASE事業	1,294,833	0.73		
eBASE-PLUS事業	2,272,641	26.98		
合計	3,567,475	15.29		

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属する成長著しく競争環境も高まっているIT業界において、当社グループのビジネスモデルを計画通り遂行し、新たなビジネスモデルへの変革を行いながら、更なる成長を遂げていくには多くの課題を解決していく必要があります。

当社グループは、特に以下を重点課題として取り組んでまいります。

(1) 人材の育成

当社グループのeBASE事業は、パッケージソフトウェアとしての「eBASE」の販売にとどまらず、商品情報交換プラットフォームとして「eBASE」をデファクト化することを前提とした戦略モデルであり、このような当社グループのビジネスモデルやビジネス戦略を理解した上で、ビジネス施策を立案・遂行し、かつセールスエンジニアとしての能力を有する人材の育成や開発人材のグループ社員からのJAVA OJT研修等によるスキルアップによる高度技術者の育成が不可欠です。また、eBASE-PLUS事業では事業の競争力を高め、事業拡大と高収益化を実現させる優秀な人材の確保と技術力の向上が重要な課題となります。効果的な採用活動を継続して行うと共に、高度技術者の育成や折衝力を備えたコアリーダーの育成をしていくことを課題と認識し、取り組んでまいります。

(2)内部管理体制の強化

事業の飛躍的拡大と共に生じる業務量の増大・複雑化は、業務効率の低下だけでなく不正やヒューマンエラーを発生させる可能性があります。これらを防ぐためには効率性、機能性、柔軟性、健全性を継続できるような仕組みを構築していく必要があります。「eBASE」は商品情報データベースとして、コンテンツマネージメント機能や承認管理機能を有していますので、当社グループ自身が「eBASE」を使用し、総務経理管理・販売管理・開発管理・営業活動管理に伴う業務に発生するあらゆるコンテンツを一元管理し、それにより必要な情報を共有化し、かつ必要な承認を得ることによってヒューマンエラーを防ぎつつ、効率化を図ることが可能であるものと考えております。

(3) 食品業界(FOODS eBASE)向けビジネスモデルの推進

引き続き食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、標準化と機能強化を継続し、利便性向上による"食の安全情報"管理交換ソフトウェア「FOODS eBASE」のユーザー数拡大戦略の更なる推進を行うと共に既存ユーザーに対しましては、「FOODS eBASE」のクロスセル・アップセルを提案してまいります。また、商品情報コンテンツデータの流通クラウドサービスである「食材えびす」を小売りへ普及、活用度の強化を推進すると共にメーカー利用の促進を課題と認識し取り組んで参ります。

(4) その他業界(GOODS eBASE)向けビジネスモデルの推進

業界別パッケージソフトを容易に開発してきたCMS (Content Management System) 開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売の継続推進、強化に取り組みます。特に特化した業界(工具業界、電材業界、検査業界、等)への攻略アプローチを継続すると共にスマートフォン、タブレット端末の普及による市場ニーズが高まっているなか「ミドルウェアeBASE」の機能強化を継続し、受託開発型商品DBで競合製品のない間にデファクト獲得の推進、新システムの構築に取り組んでまいります。

(5) eBASEミドルウェアビジネスの展開

CMS (Content Management System) 開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用した受託開発案件の受注 促進を推進し、その継続的機能強化を行うと共にパートナー企業の開拓と既存顧客への深耕、基幹系サブシステム の事例獲得に努める等、基幹系システム市場の創造を行ってまいります。開発面では、eBASEノンプログラミング開 発環境の機能強化を継続してまいります。

(6) クラウドビジネスの推進

既存サポート事業に加え、「食材えびす」等の新たなクラウドビジネスの創出・リリースすると共に、「eB-PointService」の継続的推進を図り、無償eBASEjr.ユーザーが求める機能を、低価格で広く提供してまいります。 また、食品業界向け「FOODS eBASE」クラウドビジネスの小売企業への継続推進を行ってまいります。

(7) Webソリューションビジネスの推進

従来の静的なデザイン表現が重視されていた顧客企業のマーケティング的なWebホームページ制作を、今後、より動的、より高品質なコンテンツ表現を必要とする、各種データベース連動型のWebマーケティングへの対応を行うと共にWeb企画制作開発コストの低減を行う為、「ミドルウェアeBASE」と連携したWebソリューション事業への転換を行ってまいります。また、デザインとシステムとのバランスをとり、競合他社との差別化を図ったWebサービスの提供を目指してまいります。

(8)IT開発アウトソーシングビジネスの推進

顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得と新規人材採用による稼働率向上と安定の継続に努め、既存IT開発アウトソーシングビジネスの安定衰退モデルから低成長モデルへの転換策を検討してまいります。また、新規ビジネス市場において、ソリューションの更なる拡充と、優良M&A案件の推進を行うことにより新たなビジネス分野を開拓してまいります。これらを行うための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において当社グループ事業推進において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成28年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)競合製品により収益が圧迫される可能性

「eBASE」と一部機能が類似するソフトウェアとしては多数存在し、今後も新たな競合製品がリリースされる可能性が高いと想定しています。当社グループは、これらの競合製品に対し機能面での優位性を保つべく開発を行い、また、ビジネス戦略として「商品情報交換プラットフォームデファクト化」を推進し、これら競合製品との差別化を行うことによって、「eBASE」の優位性の確保を実現する努力を行っております。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、例えば競合製品が圧倒的資本により開発された場合などには、当社グループソフトウェアの機能面での優位性を確保することが困難となり、あるいは、価格戦略や営業戦略面で当社グループが遅れをとった場合などには当社グループソフトウェアの機能的差別化の実現によってもそれが収益に結びつかないなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループビジネスモデルの競合出現の可能性

「商品情報交換プラットフォームデファクト化」が、当社グループビジネスモデルの原点になっていますが、このビジネスモデル自体を模倣した競合製品が出現する可能性もあります。デファクトビジネスは、市場の占有率が高まれば、そのビジネス強度は必然的に高まります。占有率を高めるために、当社グループは、業界を特定しながら「eBASE」の普及、デファクト化を推進しています。結果的に、ターゲットから外れた業界での「商品情報交換プラットフォームデファクト化」は未着手となり、競合他社が、当社グループのビジネスモデルと類似サービスを開始することが想定され、当社グループが想定した業界展開に障害が生じる可能性があります。また、デファクトを確保したと思われた業界でも競合製品の出現により逆転現象が生じる可能性もあります。これらのような場合には、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターフェイス開示による競争激化の可能性

当社グループは継続的社会貢献こそが企業の中長期成長を実現できるという経営理念を掲げています。当然の事ながら、当社グループのビジネス戦略である「商品情報交換プラットフォームデファクト化」も社会貢献を実現します。従って、より社会に貢献できる策を見出すことができれば、当社グループの短期的利益の障害となろうとも、社会貢献できるビジネス戦略への転換を図っていきます。現状でも「eBASE」のインターフェイス開示を行っていますが、これによって、商品情報交換プラットフォームは、低価格「eBASE」を採用し、バックエンドの商品情報データベースシステムは他社製品ということが可能です。この開示をしなければ、当社グループ利益モデルである低価格「eBASE」から高価格「eBASE」へのグレードアップがより確実になりますが、それでは、ユーザー企業の選択肢が狭まりますし、自由競争原理もなくなります。単なる独占ビジネスとなってしまえば、社会に容認されることもなく、中長期的には社会から見放されると考えます。しかしながら、このような考え方による「eBASE」のインターフェイス開示は競合他社との競争が激化する要因でもあり、当社グループ事業の成長を阻害する可能性があります。

(4)技術革新による陳腐化の可能性

IT業界においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新がIT関連企業のビジネスモデルを崩壊させた例も稀ではありません。当社グループの「商品情報交換プラットフォームデファクト化」戦略においても、「eBASE」の有するプラットフォーム機能自体が、Microsoft/WindowsなどのOS機能として提供される可能性もあります。また、商品情報交換手法もXML化によりプラットフォームインディペンデントになる可能性が高いと予想されます。このような技術革新が現実のものとなる前に、当社グループの戦略であるデファクトを実現することが重要であり、そのためには、米国市場と中国市場でのデファクト確保も必要となりますが、決して容易とはいえず、技術革新によって「eBASE」の有するプラットフォーム機能が陳腐化する場合には、当社グループの事業活動の継続自体が影響を受ける可能性があります。

(5)業界環境が激変する可能性について

マクロ経済の変化に対しては成す術がありません。あえて言えば、マクロ経済の変化に耐えられるだけの高収益 モデルを構築するしかないと言えます。マクロ経済の変化には対応できませんが、企業の安定成長を「社会貢献を 目的としたデファクト戦略」で推進しようとしています。自由競争社会において、デファクトビジネスは自由競争 を阻害した独占ビジネスが可能です。当社グループは、デファクトを確保し、競争社会での優位を確保しながら社 会貢献型ビジネスモデルを構築し、経営環境を安定させようと努力しています。

(6)eBASE稼働環境の変化について

「eBASE」の稼動環境は、現在主流として認知されているMicrosoft製品をプラットフォームとしていますが、そのプラットフォーム自体の仕様が変更された場合や新たなプラットフォームが出現した場合などには、これらに対応した「eBASE」ソフトウェアの仕様の変更や新規移植などの開発のために多大な費用と時間を費やさざるを得ず、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、そのプラットフォームのライセンスルール、価格などの変更によっても「eBASE」の販売や収益率が影響を受ける可能性があります。

(7)開発費の増大について

当社グループは、これまで最大公約数的市場ニーズに対応したソリューションソフトウェアとして「eBASE」を開発することで投資対効果の高いソフトビジネスを構築してきましたが、今後は「eBASE」の多種市場への浸透や顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発環境である「ミドルウェアeBASE」の開発提供を目指しており、その実現のために、「ミドルウェアeBASE」を使った受託開発を行う必要があります。必然的に、多くの受託開発型IT企業のように、大幅に見積以上のコストが発生し、「eBASE」ソフトビジネスの利益率が低下する可能性があります。また、当社グループが正しく市場ニーズを認識できない場合には、先行投下した開発費が収益に結びつかず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)ソフトウェア価格の低下について

当社グループは、商品情報交換用の商品データベースプラットフォームとしてデファクト確保を起爆剤として拡 販することをビジネスモデルとしていますが、このデファクト確保の為に「eBASE」の販売価格を一定程度減額する 施策を行う可能性があり、このような場合には販売数量の増加にもかかわらず売上および利益率の低減が生じる可 能性があります。

(9)ソフトウェアの瑕疵

当社グループは「eBASE」に瑕疵が生じないよう十分留意し、また、ソフトウェアの使用許諾契約において、当社グループソフトウェア「eBASE」の瑕疵を原因とした顧客の損害についての賠償責任がないことを明記しておりますが、万一「eBASE」に瑕疵が発見された場合には、その対応に多大なコストが発生するほか、瑕疵の程度によっては当社グループのビジネスモデル自体の遂行が不可能または著しく困難となるなど、当社グループの業績や事業継続そのものに影響を及ぼす可能性があります。

(10)知的所有権侵害

「eBASE」は、知的所有権の侵害が無きよう、調査を行った上で開発を行っていますが、知的所有権の認識違いや、知的所有権の主張変更、調査の限界等、様々な理由で、第三者の知的所有権を侵害していないという保証はありません。万一、「eBASE」が第三者の知的所有権を侵害している場合には、損害賠償義務やロイヤリティ支払い等が生じ、あるいは当社グループの社会的信用が低下するなどして、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11)研究開発について

当社グループは、新しい製品や技術・サービスの開発のために、継続的に研究開発投資を行っております。しかし、市場のニーズに合致し、開発投資に見合った付加価値を生む魅力ある製品を継続的に開発できる保証はありません。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)情報管理について

当社グループは、業務受託やシステム開発において入手する顧客の機密情報や個人情報の管理を徹底することは もとより、当社グループ自体の保有する内部情報、機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営の重要課 題のひとつと位置付けております。そのため、情報管理については管理部を責任部門として、規程を整備し、取扱 方法について、全社員に徹底した社内啓発と教育を行い、情報管理意識向上に努めております。しかしながら、不 正アクセスその他により、万が一、情報漏洩が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす だけでなく、当社グループの信用失墜につながる可能性があります。

(13)システム障害リスクについて

事業の拡大及び効率化の維持対策を進めた結果、当社グループの事業はコンピューターネットワークシステムに 業務の多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化、ハードウェアの二重化等多くのトラブル対策を 講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によるトラブルが発生し た場合には、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招く等、当社グループの業績及び財務状況 に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 受託開発案件の不採算リスクについて

当社グループでは、「eBASE」を使ったカスタマイズ開発時には、原則として請負契約を締結しており、請負契約による受託開発の場合、受注時に顧客の諸要件を確認し、作業工程及び外注金額等を検討した後、当社グループより見積金額及び納期等を顧客に提示し契約締結に至ります。受注段階での見積精度の向上に努め、開発段階においてはプロジェクト管理及び品質管理の強化に努めることにより、不採算案件の発生防止に注力しております。しかしながら、受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、新技術仕様での開発であるものや開発進行途中で想定外の仕様変更・追加が発生する場合があり、作業工程が当初の見積以上に増加すること等により、最終的に案件が不採算化する可能性があります。

(15)業績の季節変動について

当社グループが行うeBASE事業は、顧客(企業)から見ればシステム導入に伴う投資であり、各顧客(各企業)においてシステム投資は年度予算化されているため、多くの企業では決算が3月及び9月である事から3月末及び9月末に売上が集中する傾向にあります。しかしながら顧客(企業)の検収時期が遅延した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。従いまして現状では当社グループの経営成績を分析するに当たり、このような季節性を考慮する必要があります。

(16) 法的規制について

当社グループが行うeBASE-PLUS事業は、常用雇用型のIT開発アウトソーシングビジネスについて、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)による規制を受けております。労働者派遣法をはじめとする関係諸法令は継続的に見直しが行われており、当社グループの事業に対して著しく不利となる改正が行われた場合は、経営成績に影響を与える可能性があります。

(17)人的資源について

当社グループが行うeBASE-PLUS事業の成長と業績は、人材に大きく依存しております。技術者の採用・育成が重要な経営課題となっておりますが、情報サービス産業における人材不足は解消されておりません。人材の採用・育成または既存社員の流出を防止できない場合は、当社グループのeBASE-PLUS事業の成長と業績に大きく影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存パッケージソフトウェアeBASEシリーズ(基本アプリケーションやミドルウェア等)のバージョンアップと、新規eBASEオプションソフトウェア開発等があります。両者ともに開発部がこれを担当しており、必要に応じて、社外開発会社と共同して開発作業を行うこともありますが、eBASE-PLUS社を含むグループ社内開発を基本としております。当連結会計年度のeBASE事業における研究開発費は49,222千円となっており、当連結会計年度に以下の開発を完了しリリースしました。

CMS(Content Management Sysytem)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」の機能強化

データの高度な管理要件に対し、商品属性毎に異なる仕様の管理項目情報をユーザーが自由に定義し、且つ、商品グループとしてデータベース管理が出来る「eB-SKU」、階層ツリー型データ構造を実現する「eB-IRM」のミドルウェア機能強化を行いました。更に、"eBASE"のノンプログラミング画面作成ツール「eB-designer」、ロジック開発言語「eB-script」に対し、より簡単にロジック開発が可能な「eB-script(E/L)」、シナリオテストを自動化する自動検証ツール「eB-script/st」を開発し、高品質低コストなアプリケーション構築環境を強化致しました。ミドルウェア機能としてスマートフォン、タブレット端末対応を継続し、顧客管理、名刺管理システムの機能強化も継続して行いました。

「eBASE」のクラウド対応機能強化

食品業界向け「FODDS eBASE Cloud」では、オンプレミス環境だけでなく、パブリッククラウド環境でも稼働できるよう機能強化を継続して行いました。NB(ナショナルブランド)商品の食の安全情報を、メーカー企業/小売企業間で効率的に交換できる商材探しクラウドサービス「食材えびす」の機能強化を継続的に行いました。

eB-Pointサービスの拡充

eBASE管理データの他システム連携を支援する「eB-foods/CSV出力」機能をリリースしました。

また、eB-PointServiceのユーザー操作画面のリニューアルを行い、保有するeB-Pointを企業内で分け合う「eB-Point共有」機能などの機能強化をリリース致しました。

「FOODS eBASE」のバージョンアップ

平成27年4月に施行された食品表示法対応機能として、主に「添加物の別枠表示」、「添加物のアレルギー物質の個別アレルギー対応」、「機能性表示食品、栄養機能食品、指定医薬部外品等の認証情報の入力」の段階的開発及びリリースを行いました。また、生産者・圃場情報、使用農薬・肥料情報や、作業別栽培計画、生産 履歴情報等の「農産品栽培計画、栽培実績管理」情報のデータベース化、企業間データ交換を可能とする、農産品仕様書管理システム「eB-fresh/nousan」をリリース致しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。なお、詳細につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ834,573千円増加し、2,185,477千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が61,064千円減少した一方で、現金及び預金が791,987千円、有価証券が100,340千円増加したこと等であります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。)

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べ506,223千円減少し、576,728千円となりました。主な要因は、投資有価証券が499,565千円減少したこと等であります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ328,349千円増加し、2,762,206千円となりました。

負債

負債は、前連結会計年度末に比べ79,276千円減少し、344,747千円となりました。主な要因は、未払法人税等が13,724千円、未払消費税等が55,251千円減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ407,626千円増加し、2,417,458千円となりました。主な要因は配当金支払により利益剰余金が82,903千円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益計上により利益剰余金が474,829千円増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は86.93%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業損益

当連結会計年度の売上高は、eBASE事業において、商品情報交換のプラットフォームとしては業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は進行しているものの、低価格クラウドビジネス案件の増加による単価下落の影響や顧客事由による受注プロジェクトの中止、検収の遅れが発生しました。一方、eBASE-PLUS事業において、ITアウトソーシング市場の活況を受け、高稼働率による収益性アップを実現し、ビジネスパートナーの獲得が計画通りに推移したことに加え、事業譲受した九州事業の寄与により、3,567,475千円(前年同期比473,251千円増)となりました。このうちeBASE事業に係る売上高は、1,294,833千円、eBASE-PLUS事業に係る売上高は、2,274,441千円となりました。これにより、売上原価は、eBASE-PLUS事業での九州事業譲受による売上高増加に伴う、人件費及び外注費等の増加により、1,945,164千円(前年同期比372,723千円増)となりました。一方、販売費及び一般管理費は、eBASE事業の人材採用による人件費等の増加、新システムの構築や製品開発をタイムリーに行う為に先行投資したことにより、924,886千円(前年同期比24,700千円増)となり、当連結会計年度における営業利益は、697,423千円(前年同期比75,827千円増)となりました。

経常損益

営業外収益は、余剰資金の運用等により7,448千円、営業外費用は、支払手数料等の発生により15,253千円となり、この結果、当連結会計年度における経常利益は、689,619千円(前年同期比59,298千円増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

以上により、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、474,829千円(前年同期比60,119 千円増)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	431,721	474,823	43,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	371,675	393,488	765,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,825	76,323	18,501

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資額は、eBASE事業11,259千円、eBASE-PLUS事業7,172千円、総額18,431 千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

							<u> </u>	
事業所名	セグメントの	***	帳簿価額(千円)					
(所在地)	名称	設備の内容	建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	合計	(名)
本社 (大阪市北区)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	2,194	2,986	4,839	8,257	18,277	82
東京支社 (東京都中央区)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	426	1	133	-	560	15
香川開発センター (香川県高松市)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	265	1	0	-	265	11
(株) IDC フロンティア 吹田 データセン ター (大阪府吹田 市)(注) 3	eBASE事業	サーバー	-	-	2,898	38	2,937	-

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 現在休止中の設備はありません。
 - 3 ㈱IDCフロンティア吹田データセンターは、当社が㈱IDCフロンティアより賃借しているサーバー保管場所であります。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

						帳簿価額(千F			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	のれん	合計	従業員数 (名)
eBASE - NeXT(株)	㈱IDCフロンティア 吹田データセン ター(大阪府吹田 市)(注)3	eBASE事業	サーバー	-	0	-	-	0	-
eBASE- PLUS(株)	本社(大阪市北区)	eBASE-PLUS事業	全業務に関わる 設備	6,975	1,607	-	3,375	11,958	328

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 現在休止中の設備はありません。
 - 3 株IDCフロンティア吹田データセンターは、eBASE-NeXT株が株IDCフロンティアより賃借しているサーバー保管場所であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	16,000,000		
計	16,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年 6 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,895,600	5,895,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であ ります。
計	5,895,600	5,895,600		

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月27日定時株主総会決議

第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	3個(注)1	3個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,200株(注) 2	1,200株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	496円(注) 3	496円(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成26年 6 月28日 至 平成28年 6 月27日	自 平成26年 6 月28日 至 平成28年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 496円 資本組入額 248円	発行価格 496円 資本組入額 248円
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った 場合は、同様の調整を行う。
 - 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株 式の数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で

付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整によ り生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・併合の比率

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式 を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除 く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

> 新株発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数 + — 新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に かかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処 分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすること が適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権 者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社 子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができ

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成23年7月11日取締役会決議

平成25年1月31日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を400株に株式分割いたしまし た。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予 約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成25年6月24日定時株主総会決議

第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	16個(注) 1	16個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,600株(注)2	1,600株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	920円(注) 3	920円(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成28年 6 月25日 至 平成30年 6 月24日	自 平成28年 6 月25日 至 平成30年 6 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 920円 資本組入額 460円	発行価格 920円 資本組入額 460円
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	(注) 5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
 - 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・併合の比率

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行株式数×1株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × —

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすること が適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いについて

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8項イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

5 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成25年10月28日取締役会決議

平成26年6月23日定時株主総会決議

第11回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	46,300個(注) 1	46,300個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	46,300株(注)2	46,300株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	730円(注) 3	730円(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成29年 6 月24日 至 平成36年 6 月23日	自 平成29年 6 月24日 至 平成36年 6 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 730円 資本組入額 365円	発行価格 730円 資本組入額 365円
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	(注) 5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
 - 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で 付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・併合の比率

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 一

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いについて

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日 において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合 につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定め る契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8項イからホまでに掲げる株式 会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において は、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成26年6月30日取締役会決議

平成26年6月23日定時株主総会決議

第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	1,200個(注) 1	1,200個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,200株(注) 2	1,200株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	722円(注) 3	722円(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成29年 6 月24日 至 平成36年 6 月23日	自 平成29年 6 月24日 至 平成36年 6 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 722円 資本組入額 361円	発行価格 722円 資本組入額 361円
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	(注) 5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
 - 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で 付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・併合の比率

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行株式数×1株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × —

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いについて

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8項イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成26年7月14日取締役会決議

平成27年6月22日定時株主総会決議

第13回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	10,400個(注) 1	10,400個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,400株(注) 2	10,400株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1,450円(注)3	1,450円(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成29年 6 月23日 至 平成37年 6 月22日	自 平成29年 6 月23日 至 平成37年 6 月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,450円 資本組入額 725円	発行価格 1,450円 資本組入額 725円
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	(注) 5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
 - 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で 付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・併合の比率

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行株式数×1株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いについて

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日 において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合 につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定め る契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8項イからホまでに掲げる株式 会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において は、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成27年6月30日取締役会決議

平成27年6月22日定時株主総会決議

第14回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	9,225個(注) 1	9,225個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,225株(注)2	9,225株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1,450円(注)3	1,450円(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成35年 6 月23日 至 平成37年 6 月22日	自 平成35年 6 月23日 至 平成37年 6 月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,450円 資本組入額 725円	発行価格 1,450円 資本組入額 725円
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	(注) 5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
 - 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で 付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・併合の比率

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行株式数×1株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすること が適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いについて

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日 において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合 につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定め る契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8項イからホまでに掲げる株式 会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において は、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成27年6月30日取締役会決議

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)1	5,880,861	5,895,600		190,349		162,849

⁽注) 1 平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき400株の割合をもって分割いたしました。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

	1							1 7-20 1 0 7	5 ·
		株式の状況(1単元の株式数100株)						 単元未満	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	株式の状況 (株)
	団体	並削到及法	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	B1	
株主数 (人)	-	2	17	17	14	3	1,079	1,132	-
所有株式数 (単元)	-	1,082	1,291	2,851	2,693	64	50,965	58,946	1,000
所有株式数 の割合(%)	-	1.83	2.19	4.84	4.57	0.11	86.46	100.00	-

⁽注) 自己株式 205,292株は、「個人その他」に2,052単元、「単元未満株式の状況」に92株に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
常包 浩司	大阪府豊中市	2,317,900	39.31
西山 貴司	兵庫県西宮市	289,000	4.90
大塚 勉	兵庫県宝塚市	256,000	4.34
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	202,527	3.43
西尾 浩一	大阪府吹田市	199,500	3.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHU SETTS 02101 U.S.A.(東京都 中央区月島4-16-13)	175,000	2.96
窪田 勝康	奈良県生駒市	173,200	2.93
岩田 貴夫	大阪府枚方市	153,200	2.59
常包 和子	大阪府豊中市	133,200	2.25
山崎 健太郎	兵庫県西宮市	108,000	1.83
計		4,007,527	67.97

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式 205,292株 (3.48%) があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

			十八八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	
区分	株式数(株) 議決権の数(個)		内容	
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,200		株主としての権利内容の制限のな い、標準となる株式	
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,689,400	56,894	同上	
単元未満株式	普通株式 1,000			
発行済株式総数	5,895,600			
総株主の議決権		56,894		

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

				<u> </u>	<u>0牛 3 月31 日現任</u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪府大阪市北区 豊崎 5 - 4 - 9	205,200		205,200	3.48
計		205,200		205,200	3.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第9回新株予約権

No a massisk i walfe	
決議年月日	平成23年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

第10回新株予約権

N2.0 11 34 144 1 W2 1E	
決議年月日	平成25年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第11回新株予約権

決議年月日	平成26年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社従業員 287名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第12回新株予約権

決議年月日	平成26年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第13回新株予約権

決議年月日	平成27年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第14回新株予約権

決議年月日	平成27年 6 月22日				
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社従業員 311名				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上				
新株予約権の行使期間	同上				
新株予約権の行使の条件	同上				
新株予約権の譲渡に関する事項	同上				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。				

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年2月9日)での決議状況 (取得期間平成27年2月10日~平成27年7月31日)	50,000	35,000
当事業年度前における取得自己株式	42,800	28,954
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,200	6,045
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.4	17.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	14.4	17.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	39	56
当期間における取得自己株式	42	49

⁽注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

F7./	当事業	 美 年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(新株予約権の権利行使)	12,000	8,256			
保有自己株式数	205,292		205,334		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。またその決定に関しては、経営成績及び財政状態並びに配当性向を総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり16円50銭(配当金総額93,890千円)の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、人員の補充、新製品開発に伴う投資、業務効率化のための社内システム・インフラ構築に充当していく予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当期に属する剰余金の配当の株主総会の決議年月日は平成28年6月27日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	210,000	850,000 1,725	1,780	1,069	1,791
最低(円)	155,000	175,100 1,395	735	480	655

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 2 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 400株)による権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,310	1,561	1,470	1,425	1,295	1,170
最低(円)	1,132	1,185	1,227	1,166	922	1,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏	名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役 社長		常包	浩司	昭和32年3月20日	昭和55年4月 昭和58年4月 昭和60年4月 平成8年4月 平成13年10月 平成22年11月	プリマハム株式会社入社 凸版印刷関西容器株式会社入社 凸版印刷株式会社転籍 同社関西画像研究所所長 当社設立 代表取締役社長(現任) eBASE-PLUS株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,317,900
取締役	執行役員 (COO)	大塚	勉	昭和41年3月10日	平成元年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成19年4月 平成20年9月	凸版印刷株式会社入社 アクティーフタバ株式会社入社 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員(COO)(現任)	(注)3	256,000
取締役	執行役員 (CFO)	窪田	勝康	昭和37年10月28日	昭和58年4月 平成16年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成17年9月 平成19年4月 平成22年11月	凸版印刷株式会社入社 同社ソフトウェアビジネス本部本部長 当社入社(契約社員) 当社入社(正社員) 当社取締役 当社取締役執行役員(CFO)(現任) eBASE-PLUS株式会社取締役(現任)	(注)3	173,200
取締役	執行役員	西山	貴司	昭和41年7月3日	平成 4 年 4 月 平成13年10月 平成17年11月 平成19年 4 月 平成25年 4 月	凸版印刷株式会社入社 当社取締役 eBASE-NeXT株式会社代表取締役社長 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員 大阪ソリューションB.U.管掌(現任)	(注)3	289,000
取締役	執行役員	岩田	貴夫	昭和42年 6 月23日	平成 2 年 4 月 平成15年11月 平成16年 6 月 平成19年 4 月 平成25年 4 月	凸版印刷株式会社入社 当社入社(契約社員) 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員 市場開発B.U.管掌、SE B.U.管掌(現任)	(注)3	153,200
取締役 (監査等 委員)		森田	鎮光	昭和27年 2 月20日	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年11月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成27年6月	富士ゼロックス株式会社入社 同社特別プロジェクト室大阪事務所長 同社専務付ゼネラルプロジェクトマネージャー eBASE-NeXT株式会社取締役 当社入社(正社員) 当社常勤監査役 eBASE-PLUS株式会社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4,000
取締役(監査等委員)		福田	泰弘	昭和10年 7 月27日	昭和34年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年4月 平成7年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月	凸版印刷株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役関西支社長	(注)4	96,000
取締役(監査等委員)		高林	浩一	昭和22年 2 月20日	昭和45年4月 平成4年4月 平成13年1月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年9月 平成25年6月	シャープ株式会社入社 同社情報通信営業本部第二営業部長 同社国内情報通信営業本部本部長 同社取締役国内情報通信営業本部本部長 同社常務取締役国内情報通信営業本部本部長 同社常務執行役員国内情報通信営業本部本部長 同社顧問 当社監査役 株式会社高森戦略研究所代表取締役(現任) 株式会社高森サンヴィジョン代表取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	17,600

EDINET提出書類 e B A S E 株式会社(E05659) 有価証券報告書

- (注) 1 取締役の福田泰弘、高森浩一の両氏は、社外取締役であります。
 - 2 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査等委員の体制は、次のとおりであります。

委員長 森田鎮光 委員 福田泰弘 委員 高森浩一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査等委員会を設置し、監査等委員以外の取締役 5 名及び監査等委員である取締役 3 名を選任しております。

なお、当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)の同法423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款に定めております。なお、経過措置として、当社は第14回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力発生時以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。また、当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失のないときは、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

・取締役会

取締役会は、8名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて 臨時取締役会を開催しており経営上重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っており ます。

・経営会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役及び各部署責任者・担当者が出席する経営会議を開催しております。職務権限規程に基づき、事業計画及び業績についての報告・検討及び重要な業務に関する判断を行っており各部門の業務の執行状況が報告され、情報共有しつつ、十分な議論を行っております。

· 監查等委員会

監査等委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の 作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。

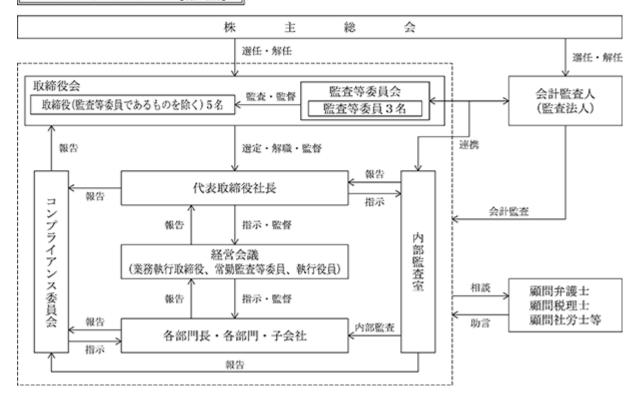
· 会計監查人

会計監査人は太陽有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

・内部監査室

部門の業務執行が、法令等に則って適正に監査するとともに必要に応じて改善提案を行うため、各業務執行 部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社及び子会社の内部監査を行います。 当社の企業統治体制を図示すると次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス【様式図】



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、より高い技術開発力を目指す技術者集団として、株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員等のステークホルダーと共に成長していく事を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えているためであります。

(八) 内部統制システムの整備状況

- 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書(電磁的記録を含む)を保存する。
 - 1. 株主総会議事録
 - 2. 取締役会議事録
 - 3. 重要な会議の議事録
 - 4. 予算統制に関するもの
 - 5. 会計帳簿、会計伝票に関するもの
 - 6. 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
 - 7. 稟議書
 - 8. 契約書
 - 9. その他文書管理規程に定める文書
 - (2) 取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
- 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理部担当取締役を全社のリスク統括責任者として任命し、管理部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - (2) 内部監査室が当社グループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

- 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
 - (2) 情報システムを活用して取締役会が定期的に目標の進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- 4. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
 - (3) 内部監査室は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
 - (4) これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - (5) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として匿名で投稿が可能な社内Web 掲示板(ホットライン)を設置し運営する。
- 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制担当を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - (2) 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と 責任を有する。
 - (3) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、グループ各社の社長及び内部統制担当に報告し、内部統制担当は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
 - (4) 親会社を含むグループ会社間の取引については、取引の客観性及び合理性を確保するとともに、親会社 との取引に関しては、親会社からの独立性を確保するものとしています。
- 6.監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査等委員会は、その業務に必要な場合は、内部監査部門の要員による監査業務の補助について代表取締役と協議するものとする。
 - (2) 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役(監査等委員である 取締役を除く)、内部監査責任者等の指揮命令を受けないものとする。
- 7. 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
 - (1) 監査等委員会に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役(監査等委員である取締役を除く)は次に定める事項を報告する。
 - 1. 重要な会議で決議された事項
 - 2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 3. 毎月の経営状況として重要な事項
 - 4. 内部監査状況
 - 5. リスク管理に関する重要な事項
 - 6. 重大な法令・定款違反
 - 7. コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
 - (2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告できるものとする。
 - (3) 公益通報者保護法に基づき、公益通報に関わる通報者の保護を遵守する。

- 8.その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査等委員と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査等委員と緊密に連携する。
- 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (1) 基本的な考え方

当社は、反社会的勢力の排除に向けて、反社会的勢力からの不当な要求を一切受け付けず、警察当局及び弁護士等と協力し、連携を図りながら反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度で拒むことを基本的な考え方としております。

(2) 整備状況

当社は、管理部門を対応部署とし、警察当局及び弁護士等と協力し、連携を図りながらグループウェアソフト等にて情報を提供・共有することで、継続的な啓蒙・教育活動に取り組んでおります。

新規の取引先については、当該取引先が反社会的勢力に該当するか否かを社内において検索データベース等を用いて調査し、該当しないと判断した場合には、社内の所定の承認手続きを経て、当該取引先と 契約締結しております。

内部監査及び監査等委員監査

当社の内部監査におきましては、内部監査室に専任者をおき、内部監査規程に則り、専任者が年間の監査テーマを策定し、監査テーマについて関連する部署の内部監査を行い、連結子会社も併せ内部監査を実施しております。監査等委員会監査等委員会監査のほかに内部監査室から報告を受け、適時内部監査業務への立会いをし、また、会計監査人の会計監査への適時立会い及び監査報告会に常時出席し、適時意見を述べることによって内部監査室及び会計監査人の相互連携を図り、当社グループ部門の業務執行状況を監査しております。また、これら監査についての共有すべき事項については、内部統制担当に対して適宜報告されております。

社外取締役

当社の社外取締役(監査等委員)は2名であります。社外取締役福田泰弘氏は、トッパン・フォームズ株式会社の出身であります。同氏は当社の株式を96,000株保有しております。同氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役高森浩一氏は、シャープ株式会社の出身で、現在は株式会社高森戦略研究所及び株式会社高森サンヴィジョンの代表取締役を兼任しております。同氏は、当社の株式を17,600株保有しております。同氏は、取締役として培われた知識・経験より、株式会社運営に対する高い知見を有していることから社外取締役に選任しており、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。なお、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針ないものの、国内金融商品取引所が定める社外役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、当社の業務執行に対する客観的視点での助言・監視機能や牽制機能が十分に果たされております。社外取締役(監査等委員)は、取締役(監査等委員)、会計監査人、内部監査責任者と意見交換により相互連携を図っております。また、社外取締役(監査等委員)と内部統制担当は、共有すべき事項について相互連携し、情報交換を行っており、業務の適正性は確保されております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

机昌区八	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる	
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	役員の員数 (名)
取締役(監査等委員を除く。)	104,122	104,122		5
取締役(監査等委員) (社外取締役)	8,100 (5,400)	8,100 (5,400)	()	3 (2)
監查役 (社外監查役)	2,700 (1,800)	2,700 (1,800)	()	3 (2)

- (注) 当社は、平成27年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- (ロ) 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(八) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会で決議 し、個々の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は取締役会において、個々の監査等委員であ る取締役の報酬等は監査等委員会において決定しております。

平成27年6月22日開催の第14回定時株主総会において決議された役員報酬限度額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)総額年額120,000千円以内、監査等委員である取締役総額年額15,000千円以内となっております。

平成18年6月26日開催の第5回定時株主総会において決議された役員報酬限度額は、監査役総額年額15,000 千円以内となっております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 0千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、荒井巌氏、児玉秀康氏であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

(注)継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定によ

り、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(口) 中間配当

当社は、株主の機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員ある取締役を除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	15,600		15,200	
連結子会社				
計	15,600		15,200	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下 「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	573,628	1,365,615
受取手形及び売掛金	758,132	697,068
有価証券	-	100,340
仕掛品	525	3,368
繰延税金資産	10,037	10,372
その他	8,580	8,712
流動資産合計	1,350,904	2,185,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,057	16,334
減価償却累計額	5,005	6,471
建物(純額)	5,052	9,862
車両運搬具	9,290	9,290
減価償却累計額	4,813	6,304
車両運搬具(純額)	4,477	2,986
工具、器具及び備品	58,332	63,175
減価償却累計額	49,827	53,696
工具、器具及び備品(純額)	8,505	9,479
有形固定資産合計	18,034	22,328
無形固定資産		
のれん	15,343	3,375
ソフトウエア	1,554	8,296
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	16,908	11,681
投資その他の資産		
投資有価証券	1,004,947	505,381
差入保証金	36,803	32,891
繰延税金資産	1,176	2,532
その他	5,955	2,788
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	1,048,008	542,718
固定資産合計	1,082,952	576,728
資産合計	2,433,856	2,762,206

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,230	34,776
未払金	66,886	68,096
未払法人税等	133,793	120,068
未払消費税等	114,518	59,266
その他	64,596	62,539
流動負債合計	424,024	344,747
負債合計	424,024	344,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	164,160	164,040
利益剰余金	1,796,420	2,188,345
自己株式	149,522	141,323
株主資本合計	2,001,407	2,401,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	431	310
その他の包括利益累計額合計	431	310
新株予約権	7,993	16,357
純資産合計	2,009,832	2,417,458
負債純資産合計	2,433,856	2,762,206

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	3,094,223	3,567,475
売上原価	1,572,440	1,945,164
売上総利益	1,521,783	1,622,310
販売費及び一般管理費		
役員報酬	111,034	114,922
給料及び手当	431,574	438,927
法定福利費	71,809	69,494
旅費及び交通費	53,242	53,825
支払手数料	29,205	29,150
研究開発費	1 44,861	1 49,222
減価償却費	4,489	4,515
その他	153,969	164,828
販売費及び一般管理費合計	900,186	924,886
営業利益	621,596	697,423
営業外収益		
受取利息	8,095	6,613
受取配当金	-	283
その他	628	552
営業外収益合計	8,724	7,448
営業外費用		
支払手数料	-	11,000
租税公課	-	3,470
その他	-	783
営業外費用合計	-	15,253
経常利益	630,320	689,619
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,950
特別利益合計	-	6,950
特別損失		
投資有価証券売却損	846	2,242
ゴルフ会員権評価損	-	1,495
特別損失合計	846	3,737
税金等調整前当期純利益	629,474	692,831
法人税、住民税及び事業税	216,811	219,348
法人税等調整額	2,046	1,346
法人税等合計	214,764	218,002
当期純利益	414,709	474,829
親会社株主に帰属する当期純利益	414,709	474,829

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	414,709	474,829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	431	742
その他の包括利益合計	1 431	1 742
包括利益	415,141	474,086
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	415,141	474,086
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

					(+ - - - - -
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	190,349	165,212	1,446,342	121,175	1,680,728
当期変動額					
剰余金の配当			64,632		64,632
親会社株主に帰属す る当期純利益			414,709		414,709
自己株式の取得				34,148	34,148
自己株式の処分		1,052		5,801	4,749
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		1,052	350,077	28,346	320,678
当期末残高	190,349	164,160	1,796,420	149,522	2,001,407

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高			3,248	1,683,976
当期变動額				
剰余金の配当				64,632
親会社株主に帰属す る当期純利益				414,709
自己株式の取得				34,148
自己株式の処分				4,749
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	431	431	4,745	5,176
当期変動額合計	431	431	4,745	325,855
当期末残高	431	431	7,993	2,009,832

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

					(,
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	190,349	164,160	1,796,420	149,522	2,001,407
当期変動額					
剰余金の配当			82,903		82,903
親会社株主に帰属す る当期純利益			474,829		474,829
自己株式の取得				56	56
自己株式の処分		120		8,256	8,136
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	_	120	391,925	8,199	400,004
当期末残高	190,349	164,040	2,188,345	141,323	2,401,412

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差 額金	その他の包括利益累計 額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	431	431	7,993	2,009,832
当期変動額				
剰余金の配当				82,903
親会社株主に帰属す る当期純利益				474,829
自己株式の取得				56
自己株式の処分				8,136
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	742	742	8,363	7,621
当期変動額合計	742	742	8,363	407,626
当期末残高	310	310	16,357	2,417,458

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	629,474	692,831
減価償却費	8,834	7,396
株式報酬費用	5,545	10,693
のれん償却額	14,983	11,968
受取利息及び受取配当金	8,095	6,896
ゴルフ会員権評価損	-	1,495
投資有価証券売却損益(は益)	846	4,708
売上債権の増減額(は増加)	201,810	61,064
たな卸資産の増減額(は増加)	5,781	2,838
仕入債務の増減額(は減少)	33,540	9,454
未払消費税等の増減額(は減少)	89,277	55,251
未払金の増減額(は減少)	3,333	3,466
その他の資産・負債の増減額	29,379	3,171
小計	611,092	699,662
利息及び配当金の受取額	9,537	9,464
法人税等の支払額	188,908	234,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	431,721	474,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	4,313	6,444
無形固定資産の取得による支出	-	7,311
投資有価証券の取得による支出	599,880	605,882
投資有価証券の売却による収入	202,400	807,713
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
差入保証金の差入による支出	5,153	161
差入保証金の回収による収入	3,077	4,073
事業譲受による支出	2 16,305	-
その他	1,500	1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	371,675	393,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	34,148	56
自己株式の処分による収入	4,021	5,952
配当金の支払額	64,698	82,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,825	76,323
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,779	791,987
現金及び現金同等物の期首残高	608,408	573,628
現金及び現金同等物の期末残高	1 573,628	1 1,365,615

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

eBASE-NeXT株式会社

eBASE-PLUS株式会社

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3~6年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準(工事 進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日
至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)
44.861千円	49.222千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	636千円	3,328千円
組替調整額	千円	2,242千円
税効果調整前	636千円	1,086千円
税効果額	205千円	343千円
その他有価証券評価差額金	431千円	742千円
その他の包括利益合計	431千円	742千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	5,895,600			5,895,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	175,953	49,700	8,400	217,253

(変動事由の概要)

- ・平成26年2月3日及び平成26年2月17日の取締役会の決議による自己株式の取得 6,900株
- ・平成27年2月9日の取締役会の決議による自己株式の取得 42,800株
- ・新株予約権行使による自己株式の処分 8,400株

3.新株予約権等に関する事項

4 41 5			目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	内訳	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	第9回ストック・オ プションとしての新 株予約権						2,546
提出会社	第10回ストック・オ プションとしての新 株予約権						383
提出会社	第11回ストック・オ プションとしての新 株予約権						4,941
提出会社	第12回ストック・オ プションとしての新 株予約権						122
合計							7,993

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	64,632	11.30	平成26年3月31日	平成26年 6 月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,903	14.60	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月23日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	5,895,600			5,895,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
普通株式(株)	217,253	39	12,000	205,292	

(変動事由の概要)

・単元未満株式の買取りによる増加

39株

・新株予約権行使による自己株式の処分 12,000株

3.新株予約権等に関する事項

		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	第9回ストック・オ プションとしての新 株予約権						217
提出会社	第10回ストック・オ プションとしての新 株予約権						653
提出会社	第11回ストック・オ プションとしての新 株予約権						10,938
提出会社	第12回ストック・オ プションとしての新 株予約権						284
提出会社	第13回ストック・オ プションとしての新 株予約権						3,435
提出会社	第14回ストック・オ プションとしての新 株予約権						826
	合計						16,357

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	82,903	14.60	平成27年3月31日	平成27年 6 月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,890	16.50	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
現金及び預金	573,628千円	1,365,615千円		
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円		
現金及び現金同等物	573,628千円	1,365,615千円		

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社eBASE-PLUS株式会社のアイエックス・ナレッジ株式会社の九州事業部門の譲受に伴う資産の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産2,767千円固定資産9,038千円のれん4,500千円事業譲受による支出16,305千円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金の多くは、3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に基づき、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	573,628	573,628	
(2) 受取手形及び売掛金	758,132	758,132	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,004,947	1,004,947	
資産計	2,336,708	2,336,708	
(1) 未払法人税等	133,793	133,793	
負債計	133,793	133,793	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,365,615	1,365,615	
(2) 受取手形及び売掛金	697,068	697,068	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	499,741	499,741	
資産計	2,562,426	2,562,426	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
 - これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

<u>負</u>債

(1)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分 平成27年 3 月31日		平成28年3月31日
非上場株式	0	105,980

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

			. \+	<u>-IX · I I J / </u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	573,628			
受取手形及び売掛金	758,132			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		101,130	403,937	200,000
合計	1,331,760	101,130	403,937	200,000

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,365,615			
受取手形及び売掛金	697,068			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100,340	197,520	201,881	
合計	2,163,024	197,520	201,881	

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日) 該当事項はありません。

2.その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	202,379	200,649	1,729
小計	202,379	200,649	1,729
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
債券	502,688	503,780	1,092
その他	299,880	299,880	
小計	802,568	803,660	1,092
合計	1,004,947	1,004,310	636

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	302,221	300,191	2,030
小計	302,221	300,191	2,030
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
債券	197,520	200,000	2,480
小計	197,520	200,000	2,480
合計	499,741	500,191	449

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額105,980千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券および保有目的の変更前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却原価	売却額	売却損益
債券	203,246	202,400	846

当連結会計年度において、資金の有効活用を目的として満期保有目的の債券の一部を償還期日到来前に売却しております。この為、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)第83項により、残るすべての満期保有目的の債券(連結貸借対照表計上額705,067千円)について保有目的区分をその他有価証券に変更しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

4.連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

			(+ 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	200,980		2,242
その他	606,733	6,950	
合計	807,713	6,950	2,242

(退職給付関係)

退職一時金制度及び退職年金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5,545千円	10,693 千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年4月1日に1株を400株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	第9回ストック・	第10回ストック・	第11回ストック・
	オプション	オプション	オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月27日	平成25年 6 月24日	平成26年 6 月23日
付与対象者の区分及び	当社従業員及び		当社従業員及び
	当社子会社従業	当社従業員 2名	当社子会社従業
人数 	員 22名		員 287名
##サの孫若乃75/# 〒#b	普通株式 20,000株	普通株式1,600株	普通株式52,850株
株式の種類及び付与数	(注)1	(注)1	(注)1
付与日	平成23年7月12日	平成25年11月15日	平成26年7月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
	平成26年 6 月28日	平成28年 6 月25日	平成29年 6 月24日
権利行使期間	~平成28年6月27	~平成30年6月24	~平成36年6月23
	日	日	日

	第12回ストック・	第13回ストック・	第14回ストック・
	オプション	オプション	オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月23日	平成27年 6 月22日	平成27年6月22日
付与対象者の区分及び		当社従業員及び	当社従業員及び
	当社従業員 3名	当社子会社従業	当社子会社従業
人数 		員 47名	員 311名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,200株	普通株式 11,300株	普通株式9,975株
体式の性類反び刊与数	(注)1	(注)1	(注)1
付与日	平成26年7月30日	平成27年7月15日	平成27年7月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
	平成29年 6 月24日	平成29年 6 月23日	平成35年6月23日
権利行使期間	~平成36年6月23	~平成37年6月22	~平成37年6月22
	日	日	日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権の行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- 3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第 9 回年ストック・オプション	第10回ストック・ オプション	第11回ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月27日	平成25年 6 月24日	平成26年 6 月23日
権利確定前			
期首(株)		1,600	48,800
付与(株)			
失効 (株)			2,500
権利確定(株)			
未確定残(株)		1,600	46,300
権利確定後			
期首(株)	14,400		
権利確定(株)			
権利行使(株)	12,000		
失効 (株)	1,200		
未行使残(株)	1,200		

	第 12 回 年 ス ト ック・オプション	第 13 回 年 ス ト ッ ク・オプション	第14回ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月23日	平成27年 6 月22日	平成27年 6 月22日
権利確定前			
期首(株)	1,200		
付与(株)		11,300	9,975
失効 (株)		900	750
権利確定(株)			
未確定残(株)	1,200	10,400	9,225
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効 (株)			
未行使残(株)			

単価情報

	第 9 回年ストッ ク・オプション	第10回ストック・ オプション	第11回ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月27日	平成25年 6 月24日	平成26年 6 月23日
権利行使価格(円)	496	920	730
行使時平均株価(円)	1,190		
付与日における公正な 評価単価(円)	72,774 (注) 1	45,100 (注)2	405 (注)3

	第12回ストック・ オプション	第13回ストック・ オプション	第14回ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 6 月23日	平成27年 6 月22日	平成27年6月22日
権利行使価格(円)	722	1,450	1,450
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	407 (注) 3	881 (注)3	956 (注)3

- (注)1 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個(400株)当たりの金額を記載しております。
 - 2 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個(100株)当たりの金額を記載しております。
 - 3 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個(1株)当たりの金額を記載しております。
- 3.当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法第13回ストック・オプション
- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	79.76%
予想残存期間	(注) 2	5.94年
予想配当	(注) 3	14.60円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.113%

- (注) 1 平均残存期間と同期間の過去株価実績に基き算定しました。
 - 2 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
 - 3 平成27年3月期の配当実績によります。
 - 4 予想残存期間に対応する期間の国債の最終利回りの平均値に基き算定しました。

第14回ストック・オプション

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

	C 00 70 IE7 174	
株価変動性	(注) 1	76.19%
予想残存期間	(注) 2	8.94年
予想配当	(注) 3	14.60円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.309%

- (注) 1 平均残存期間と同期間の過去株価実績に基き算定しました。
 - 2 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
 - 3 平成27年3月期の配当実績によります。
 - 4 予想残存期間に対応する期間の国債の最終利回りの平均値に基き算定しました。 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,
未払事業税	10,540千円	10,071千円
未払事業所税	365千円	346千円
貸倒引当金	281千円	264千円
減価償却費	1,338千円	1,248千円
投資有価証券評価損	322千円	302千円
その他	千円	1,659千円
小計	12,848千円	13,893千円
評価性引当額	322千円	754千円
操延税金資産合計 ————————————————————————————————————	12,526千円	13,138千円
(繰延税金負債)		
のれん	1,106千円	234千円
その他有価証券評価差額金	205千円	千円
— 繰延税金負債合計	1,311千円	234千円
 差引:繰延税金資産合計	11,214千円	12,904千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注 記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.22%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、会社別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、主としてコンテンツマネジメントシステム「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業及びシステム開発、Webソリューションビジネス、「eBASE」を使ったクラウドビジネスの開発販売する事業、データプールサービスの運用事業及びIT開発アウトソーシングビジネス(テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守、コンサルティング、システム・インテグレーション・サービス、システム・マネジメントサービス)を行っております。

従って、当社グループは会社単位を重視し、業態の類似性、営業形態の共通性等を総合的に考慮し、「eBASE事業」及び「eBASE-PLUS事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「eBASE事業」は、パッケージソフトウェアの開発、販売及びCMS開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売、「eBASE」を使ったクラウドビジネスの開発販売する事業、データプールサービスの運用事業を行っております。また、企業の広告宣伝部門主体のニーズに対応する、マーケティング視点のWebソリューションビジネスとして、PCサイト、モバイルサイト等の構築、運用、企画制作やシステム開発等を行っております。

「eBASE-PLUS事業」は、IT開発アウトソーシングビジネス(テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守、コンサルティング、システム・インテグレーション・サービス、システム・マネジメントサービス)を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格 に基づいております。 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報(差異調整に関する事項) 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

					(半四・113)
	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,304,413	1,789,810	3,094,223		3,094,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高		100	100	100	
計	1,304,413	1,789,910	3,094,323	100	3,094,223
セグメント利益	463,929	166,391	630,320		630,320
セグメント資産	1,920,631	610,781	2,531,412	97,555	2,433,856
その他の項目					
減価償却費	8,227	606	8,834		8,834
のれんの償却額		14,983	14,983		14,983
受取利息	8,047	48	8,095		8,095
支払利息					
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,459	6,552	10,012		10,012

- (注) 1 セグメント資産の調整額 97,555千円は、セグメント間取引消去 97,555千円であります。
 - 2 セグメント利益の合計額は連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

					<u> </u>
	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,294,833	2,272,641	3,567,475		3,567,475
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,800	1,800	1,800	
計	1,294,833	2,274,441	3,569,275	1,800	3,567,475
セグメント利益	449,942	239,676	689,619		689,619
セグメント資産	2,085,059	775,451	2,860,511	98,305	2,762,206
その他の項目					
減価償却費	6,001	1,395	7,396		7,396
のれんの償却額		11,968	11,968		11,968
受取利息	6,551	62	6,613		6,613
支払利息					
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	11,259	7,172	18,431		18,431

- (注) 1 セグメント資産の調整額 98,305千円は、セグメント間取引消去 98,305千円であります。
 - 2 セグメント利益の合計額は連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

					(甲位:十円)	
	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	計	全社・消去	合計	
当期末残高		15,343	15,343		15,343	

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	計	全社・消去	合計
当期末残高		3,375	3,375		3,375

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

EDINET提出書類 e B A S E 株式会社(E05659) 有価証券報告書

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	352円54銭	421円96銭
1株当たり当期純利益金額	72円59銭	83円50銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	72円52銭	83円26銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	414,709	474,829
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	414,709	474,829
普通株式の期中平均株式数(株)	5,713,066	5,686,252
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	5,740	16,513
(うち新株予約権(株))	(5,740)	(16,513)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第10回新株予約権 普通株式 1,600株 第11回新株予約権 普通株式52,850株 第12回新株予約権 普通株式 1,200株	第13回新株予約権 普通株式 11,300株 第14回新株予約権 普通株式 9,975株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,009,832	2,417,458
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,993	16,357
(うち新株予約権(千円))	(7,993)	(16,357)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,001,838	2,401,101
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	5,678,347	5,690,308

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】 該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	723,985	1,666,731	2,441,324	3,567,475
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(千円)	10,245	220,550	272,154	692,831
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額	(千円)	3,908	141,795	173,665	474,829
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	0.69	24.95	30.55	83.50

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	0.69	24.25	5.60	52.93

2. 当連結会計年度における四半期情報等

重要な訴訟事件等

当社は、株式会社インフォマートを相手方とし、著作権侵害等を原因とする著作権侵害行為差止等及び損害賠償請求(損害賠償の請求額10億円)を提起しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	192,680	898,781
売掛金	478,256	434,069
有価証券	-	100,340
仕掛品	525	3,368
前払費用	3,963	3,821
繰延税金資産	7,988	5,106
その他	1 10,970	1 10,241
流動資産合計	694,385	1,455,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,454	2,886
車両運搬具	4,477	2,986
工具、器具及び備品	7,295	7,871
有形固定資産合計	15,227	13,744
無形固定資産		
ソフトウエア	1,554	8,296
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	1,565	8,306
投資その他の資産		
投資有価証券	1,004,947	399,401
関係会社株式	115,084	115,084
差入保証金	28,463	27,945
会員権	3,945	2,450
繰延税金資産	1,098	2,344
その他	2,010	338
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	1,154,674	546,689
固定資産合計	1,171,466	568,740
資産合計	1,865,852	2,024,469

16,357 1,862,647

2,024,469

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
金柱買	1 16,308	1 6,541
未払金	1 27,453	29,891
未払法人税等	98,713	66,754
未払消費税等	55,500	16,090
前受金	16,419	9,974
預り金	25,672	24,621
前受収益	1,929	6,076
その他	464	1,870
流動負債合計	242,461	161,822
負債合計	242,461	161,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金		
資本準備金	162,849	162,849
その他資本剰余金	1,311	1,191
資本剰余金合計	164,160	164,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,409,978	1,633,535
利益剰余金合計	1,409,978	1,633,535
自己株式	149,522	141,323
株主資本合計	1,614,966	1,846,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431	310
評価・換算差額等合計	431	310

7,993

1,623,391

1,865,852

新株予約権

純資産合計

負債純資産合計

【損益計算書】

		(単位:千円)_
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日)
	至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)
売上高	1,304,413	1,294,833
売上原価	1 180,579	1 167,208
売上総利益	1,123,834	1,127,625
販売費及び一般管理費	1, 2 743,665	2 742,957
営業利益	380,168	384,667
営業外収益	1 70,297	1 70,450
営業外費用	-	15,253
経常利益	450,465	439,863
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,950
特別利益合計	-	6,950
特別損失		
投資有価証券売却損	846	2,242
ゴルフ会員権評価損	-	1,495
特別損失合計	846	3,737
税引前当期純利益	449,619	443,076
法人税、住民税及び事業税	152,062	134,636
法人税等調整額	2,577	1,979
法人税等合計	149,485	136,616
当期純利益	300,134	306,460

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	株主資本					
		資本剰余金利益剰余金		資本剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		貝华华佣並	ての他員本剰未並	貝學制亦並口司	繰越利益剰余金	利益制示並口引
当期首残高	190,349	162,849	2,363	165,212	1,174,476	1,174,476
当期変動額						
剰余金の配当					64,632	64,632
当期純利益					300,134	300,134
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,052	1,052		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計			1,052	1,052	235,502	235,502
当期末残高	190,349	162,849	1,311	164,160	1,409,978	1,409,978

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	121,175	1,408,863			3,248	1,412,111
当期変動額						
剰余金の配当		64,632				64,632
当期純利益		300,134				300,134
自己株式の取得	34,148	34,148				34,148
自己株式の処分	5,801	4,749				4,749
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			431	431	4,745	5,176
当期変動額合計	28,346	206,103	431	431	4,745	211,279
当期末残高	149,522	1,614,966	431	431	7,993	1,623,391

	株主資本					
		資本剰余金			利益乗	削余金
	資本金		次★副会会会⇒	その他利益剰余金	지상되스스스의	
		資本準備金	開本 ての他員本制ホエー員本制ホエロ引	の他資本剰余金 資本剰余金合計		利益剰余金合計
当期首残高	190,349	162,849	1,311	164,160	1,409,978	1,409,978
当期変動額						
剰余金の配当					82,903	82,903
当期純利益					306,460	306,460
自己株式の取得						
自己株式の処分			120	120		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計			120	120	223,556	223,556
当期末残高	190,349	162,849	1,191	164,040	1,633,535	1,633,535

	株主	資本	評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	149,522	1,614,966	431	431	7,993	1,623,391	
当期変動額							
剰余金の配当		82,903				82,903	
当期純利益		306,460				306,460	
自己株式の取得	56	56				56	
自己株式の処分	8,256	8,136				8,136	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			742	742	8,363	7,621	
当期変動額合計	8,199	231,635	742	742	8,363	239,256	
当期末残高	141,323	1,846,601	310	310	16,357	1,862,647	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備)

15年

車両運搬具

6年

工具、器具及び備品

3~6年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で 均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準 (工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		»(·» = ·» · · · · · ·
	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
金銭債権	7,815千円	7,925千円
金銭債務	2.152千円	2.414千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	20,539千円	21,430 千円
営業取引以外の取引	62,040千円	63,720 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	111,034千円	114,922千円
給料及び手当	367,269千円	359,764千円
おおよその割合		
販売費	41%	40%
一般管理費	59%	60%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。関連会社株式は、存在しないため記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

		(<u>早</u> 位 : 十 <u>口</u>)
区分	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
子会社株式	115,084	115,084

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	7,664千円	4,843千円
未払事業所税	324千円	308千円
貸倒引当金	281千円	264千円
減価償却費	1,021千円	826千円
投資有価証券評価損	322千円	302千円
関係会社株式評価損	1,478千円	1,388千円
その他	千円	1,659千円
計	11,093千円	9,593千円
評価性引当額	1,801千円	2,142千円
操延税金資産合計 ————————————————————————————————————	9,292千円	7,450千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	205千円	千円
繰延税金負債合計 	205千円	千円
差引:繰延税金資産合計	9,087千円	7,450千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.59%	33.02%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%	0.17%
株式報酬費用	0.43%	0.79%
住民税均等割	0.28%	0.29%
試験研究費税額控除	0.90%	1.17%
所得拡大促進税制による税額控除	2.46%	2.30%
その他	0.13%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.25%	30.83%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.22%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

							(-
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計 額又は償却累 計額
	建物	3,454			567	2,886	4,818
有形	車両運搬具	4,477			1,490	2,986	6,304
ド 固定資産	工具、器具 及び備品	7,295	3,948		3,372	7,871	48,707
	計	15,227	3,948		5,431	13,744	59,830
4	ソフトウエア	1,554	7,311		569	8,296	16,475
無 形 固定資産・	電話加入権	10				10	
凹处貝庄	計	1,565	7,311		569	8,306	16,475

【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	875			875

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、株式会社インフォマートを相手方とし、著作権侵害等を原因とする著作権侵害行為差止等及び損害賠償 請求(損害賠償の請求額10億円)を提起しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UF J 信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料				
公告掲載方法	当社公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 (電子公告掲載ホームページアドレス http://www.ebase.co.jp/)			
株主に対する特典	なし			

(注) 単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7条1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び	事業年度	自	平成26年 4 月 1 日	平成27年6月23日
	その添付書類並びに確認書	(第14期)	至	平成27年 3 月31日	近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度	自	平成26年 4 月 1 日	平成27年 6 月23日
	及びその添付書類	(第14期)	至	平成27年 3 月31日	近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書	事業年度	自	平成27年 4 月 1 日	平成27年8月12日
	及び確認書	(第15期第1四半期)	至	平成27年 6 月30日	近畿財務局長に提出
		事業年度 (第15期第2四半期)	自 至	平成27年 7 月 1 日 平成27年 9 月30日	平成27年11月12日 近畿財務局長に提出
		事業年度 (第15期第3四半期)	自 至	平成27年10月 1 日 平成27年12月31日	平成28年2月10日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の結果)の規定に基づく 臨時報告書

平成27年7月1日 近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月1日 近畿財務局長に提出 平成27年8月7日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

e B A S E 株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巌 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているeBASE株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 精りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、eBASE株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、 e B A S E 株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

e B A S E 株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巌 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているeBASE株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 e B A S E 株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。